

# 海南市内企業就職促進 奨学金返還助成事業の 対象企業の募集について

海南市内企業就職促進奨学金返還助成事業は、海南市の産業を支える人材の確保と、市内への就業促進と定住人口の増加を図るため、奨学金を借り入れた学生に対し、地元産業界と協力して返還を助成する事業です。

対象企業に3年間就職し、かつ市内に住所を置く奨学生に対し、市と企業が協力して奨学金の返還を助成する制度を創設！

※対象となるには要件を満たす必要があります。

## ○参画の要件

- ①本制度の趣旨に賛同いただける、市内に主たる事業所を有する企業。
- ②市内の事業所等で期限の定めのない、フルタイムで労働する雇用形態で勤務させることを条件に採用すること。

## ○制度の内容

### ■対象者

大学生、短大生、大学院生、専門学校生、高等専門学校4・5年生等

### ■助成金額

借入奨学金に相当する額(上限100万円) ※市負担70%、企業負担30%

### ■支給要件

卒業後、市内に居住し、市内の参画企業に3年間定着。

### ■対象企業

市内に主たる事業所を有する企業。

## ○制度の流れ



①市への参画申込

②学生等の募集

(4年制大学の場合は3年生を対象)

③インターンシップ等

※参画する企業は、会社説明会やインターンシップを実施し、学生等が企業研究を深める機会を設ける。

④就職・定着(3年間勤務及び市内に居住)

⑤奨学金返還助成

(原則、奨学金実施機関へ直接支払い)

⑥支出(参画企業)

※交付対象者への助成額の30%に相当する額を市に支払い。

# ～ご参画いただいた後の流れ～

【令和3年4月～】

事業者

海南市内企業就職促進奨学金返還助成制度参画申込書を市に提出

【令和3年4月～随時】

事業者

自社のホームページ等で、学生への本制度の周知のご協力

市

参画いただいた企業のリストを市ホームページで公表

【令和3年5月～】

市

本制度を活用したい学生等の募集

参画企業のリストを持参し、大学等を訪問しますので、参画企業の紹介にもつながります。

【令和3年5月～随時】

市

応募があった学生等(交付対象者)の情報を参画企業に提供

【令和3年5月～随時】

事業者

交付対象者からインターンシップ等の希望があれば、開催するなど、交付対象者が企業研究できる機会の提供に努める。

就職後の  
ミスマッチを  
防ぎます。

【令和4年3月～就職活動】

事業者

交付対象者を採用いただいた場合

【令和5年4月～就職】

3年後に市に助成額の30%を支出いただきます。

【令和4年3月～就職活動】

事業者

交付対象者を採用しなかった場合

市への支出は不要です。

【令和8年7月頃(予定)】

市

交付対象者が市内に居住し、継続して3年勤務した際に助成金を交付。

事業者

人材が定着した場合、助成金額の30%を海南市に支出。

学生等の人材の確保に、  
ぜひ本制度をご利用ください。

お問い合わせ先 : 海南市役所 まちづくり部 産業振興課

〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地

TEL. 073-483-8460 FAX. 073-483-8466

E-mail. sangyosinko@city.kainan.lg.jp http://www.city.kainan.wakayama.jp/